

# 再評価および対応方針（案）への意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	2	事業名	県営経営体育成基盤整備事業（面的集積型）田上地区	事業主体	滋賀県
				施工箇所	大津市
<p>(意見)</p> <p>○事業の進捗状況について 土地改良区や組合員が、令和6年1月の臨時総会で換地計画原案の修正方針を決定され、当初計画とおり事業を進める方針であることを確認した。</p> <p>○事業効果について 下記の項目等にて算出された総便益により、総事業総便益比が1.0以上の1.77発現していることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・作物生産効果 用排水分離による乾田化にて水稻の収量増加や新たな高収益作物の作付けによる作物生産効果の向上</li><li>・営農経費削減効果 農地の区画拡大に伴う農業機械の大型化や用排水施設の更新に伴う水管理等の省力化による営農経費の削減</li><li>・農業労働環境改善効果 農地の区画拡大による手作業防除の機械化や農道整備による脱輪・転倒等に対する事故防止等の農業労働環境の改善による作業負担の軽減や労働災害の防止</li></ul> <p>○関係機関の意向について、 地元と土地改良区は、将来の地域農業を担う人材確保が急務な現状から、事業に併せて営農組織の設立を行う考えで、早期の事業着手を強く要望。 また、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画においても、本事業にて集積を図ることとしており、同計画の作成を担う大津市も事業着手を強く要望されていることを確認した。</p> <p>○今後の方針について 上記の確認内容から、県の対応方針(案)のとおり事業を継続実施することが妥当であると判断する。 なお、合意された換地計画原案に基づき、着実な事業執行を図ること。</p>					